



日本商工会議所通常会員総会開催

9月21日(木)、日本商工会議所第137回通常会員総会が ハイブリッド形式で開催されました。総会には、全国430商工 会議所から会頭・副会頭・専務理事など、オンライン出席を含 め1,000名以上が参加しました。多摩商工会議所からは、伊 野弘明会頭と須崎覚専務理事が、都内会場に出席いたしま した。

冒頭挨拶で小林健日本商工会議所会頭は、「コロナ禍で消 費者のニーズが変わった。企業は新たなニーズを捉え、ビジネ スモデルを転換し、革新的な商品・サービスを提供することが 求められる。」と指摘。来年7月に新1万円札の肖像画となる、 商工会議所の創設者である渋沢栄一翁の「逆境の時こそ、 力を尽くす」との信念に学び、全国515商工会議所と125万 会員等とのネットワーク力を生かし、「日本再生・変革 | に挑む 決意を語られました。

その後、岸田文雄内閣総理大臣、西村康稔経済産業大臣 のビデオメッセージ、来賓挨拶に続き、日本商工会議所表彰 が行われました。議事では、第1号議案[2022年度事業報告 (案)」、第2号議案「2022年度収支決算(案)」が異議なく承 認されました。





あいさつする 小林 健 会頭

多摩商工会議所が「マル経資金関係表彰」

総会において、多摩商工会議所は「マル経資金関係表彰」 を受賞。小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資) を通じて、事業者の経営力強化に力を尽くした功績により、表 彰されました。



… マル経融資50周年 …

マル経融資は、昭和48年10月に、小規模事業者 の経営改善を促進することを目的とした、無担保・ 無保証人・低利の融資制度として創設され、今年で

50周年を迎えま す。10月11日に、 「マル経創設50周 年記念シンポジウ ム」が開催されま した。

マル経融資の ご相談は多摩商 工会議所まで。



東京都商工会議所連合会 小林会長との懇談会開催

9月12日(火)市内において東京都商工会議所連合会 小 林健会長(日商会頭・東商会頭)と多摩商工会議所正副会 頭との懇談会が行われました。

冒頭、小林会長は「これまで東京23区並びに多摩地域の 会議所を訪問し、地域性や産業構造は千差万別であると認 識した。本日は多摩市の経済状況を伺い今後の参考にしてい きたい と挨拶。

伊野会頭は多摩商工会議所の活動の一部を紹介、今後も 地域経済の発展のために努力していきたい、と述べました。 須崎専務理事より多摩市の産業等についての概況説明の 後、正副会頭から自社の業況について説明がありました。

小林会長からは地域経済が抱えている「人材不足」「事業 承継」「原材料・エネルギ―高騰」「従業員の賃上げ」「高齢化 問題」等について見解を述べ、そのための取組として適正な 価格転嫁、人材確保や個人消費を促すための持続的な賃上 げ、働く意欲のある高齢者の活用や外国人労働力の現状に ついて述べられました。

なお参加者は次の通り。小林健会長(東商連)、小林治彦 常務理事(東商)、進藤創副部長(東商)、高尾斉会頭秘書







小林 健 会長

伊野 弘明 会頭

役、兼崎志郎課長(東商)、伊野弘明会頭、寺澤利男副会頭、 舟橋竹彦副会頭、小野正浩副会頭、須崎覚専務理事。

日本銀行との意見交換会開催

7月18日(火)、多摩商工会議所会議室にて、日本銀行と多 摩商工会議所との意見交換会が開催されました。日本銀行か らは調査統計局地域経済調査課長の坂下栄人氏、地域経済 調査課企画役補佐の金子崇氏が参加され、多摩商工会議所 からは、伊野弘明会頭、寺澤利男副会頭、舟橋竹彦副会頭、 小野正浩副会頭、齋藤健治サービス業部会長、園部亨商業 副部会長、金田道寛工業副部会長、須崎覚専務理事が出席 いたしました。

日本銀行からは、「最近の経済情勢と先行きの見通し」「地 域の経済における人材確保に向けた取り組み |をテーマに、実 質GDPや個人消費、インバウンド需要、消費者物価指数の動 向や、人手不足の現状と賃上げ等について、説明をいただき ました。会議所からは、自社及び業界の最近の動向について それぞれ発言いただき、新型コロナウイルスの影響、原材料・



エネルギー価格の高騰、人手不足や円安の影響、金融・経済 政策への意見・要望など、活発な意見が述べられ、有意義な 意見交換会となりました。



特集 10月1日から インボイス制度が スタートしました!

令和5年10月1日より、インボイス制度がスタートしました。 本年4月に消費税法等の一部が改正され、 当初アナウンスされた内容から一部制度変更があります。



【今まで免税事業者で、インボイスで課税事業者になった際の負担軽減措置】 2割特例

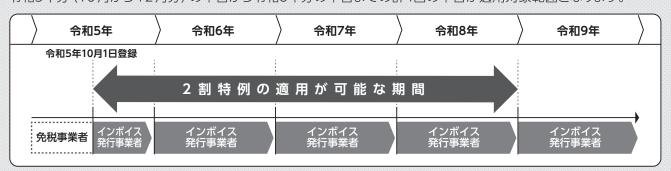
インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、仕入 税額控除の金額を、売上合計額の8割とすることができます。

事前の届出が不要です。消費税の申告時に消費税の確定申告書に2割特例の適用を受ける旨を付記することで 適用を受けることができます。

2割特例を適用できる期間は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する各課税期間となります。

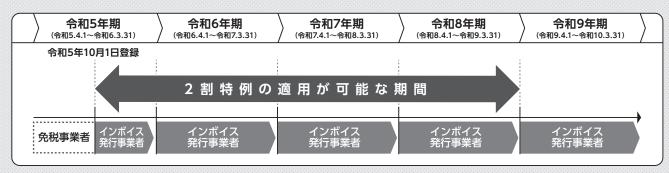
■免税事業者である個人事業者が令和5年10月1日から登録を受ける場合

令和5年分(10月から12月分)の申告から令和8年分の申告までの計4回の申告が適用対象範囲となります。



■免税事業者である3月決算法人が令和5年10月1日から登録を受ける場合

令和5年10月~令和6年3月の申告から令和8年期の申告までの計4回の申告が適用対象範囲となります。

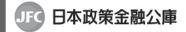


非インボイス事業者との取引の特例

インボイス制度導入後、6年間は、仕入税額控除が認められない課税仕入れについても、以下の割合で仕入税額控除が認められます。

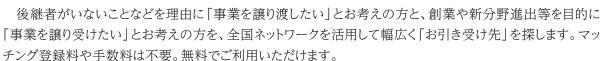
- 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで ……仕入税額相当額の80% 控除
- 令和8年10月1日から令和11年9月30日まで……仕入税額相当額の50%控除
- ※この経過措置の適用を受けるためには、帳簿に「80%控除対象」など、経過措置の適用を受ける課税仕入れであることが分かるように記載しておく必要があります。
- ※このように消費税の計算時に経費は、インボイス事業者と非インボイス事業者でそれぞれ分けて計算しなければならない為、今お使いの会計ソフトを最新のインボイス対応版に更新することもひとつの方法です。
- ※詳細は多摩商工会議所までご連絡下さい。

~「続けたい」と「始めたい」をつなげる~ 事業承継マッチング支援

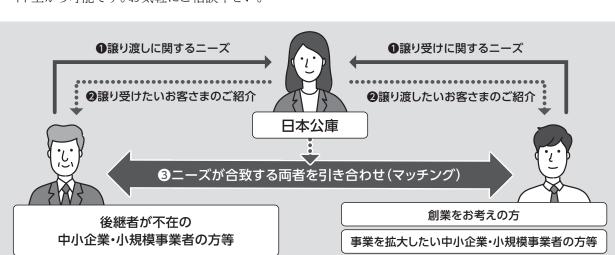


身近に後継者がいない等の理由で「廃業」を選択していませんか? 「第三者に事業を譲り渡す」ことで得られるメリットもあります。

日本政策金融公庫の「事業承継マッチング支援」は、事業を「続けたい」と「始めたい」をつなぐ、無料のマッチングサービスです。



「事業承継マッチング支援」サイトでは、実名での譲渡案件や成約事例なども紹介しています。登録もサイト上から可能です。お気軽にご相談下さい。



問合せ

多摩商工会議所中小企業相談所 TEL: 042-375-1211 日本政策金融公庫八王子支店 TEL: 0570-037-386

日本公庫 事業承継マッチング







健康経営入門 中小企業の ための

コロナ禍を経て、健康経営がますます注目されています。健康経営とは何か、どのようなメリットが あるのか、そして健康経営にどのように取り組めば良いのか、考えてみましょう。

1. 健康経営とは?

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することに よって、経営面においても大きな成果が期待できるとの基 盤に立って、従業員の健康管理を経営課題の一つととらえ、 戦略的に実践する経営手法のことです。

健康経営には、「人の健康」と「企業の健康」の2つがあり ます。経営者はついつい「企業の健康」のみを重視しがちで すが、「人の健康」にしっかりと焦点をあてていくことが大切 です。



2. 健康経営のメリット

● 労働生産性の向上

●食生活の改善、運動習慣の定着、健康診断の受診率向 上、定期的なストレスチェック、オフィスの環境改善、風通 しの良い人間関係等、一人一人が健康的に働けるように なることで、個人の能力を最大限に発揮できるようにな り、労働生産性の向上、企業の利益率の向上につながり ます。

2 離職率の低下、人件費の削減

- ●従業員のモチベーションが向上し、欠勤率や離職率の低 下につながります。
- 従業員のパフォーマンスが向上し、残業代の削減や新たな 採用・人材育成コストを抑制できます。

❸ 企業価値・イメージの向上

●健康経営に取り組んでいることを社外にアピールすること により、従業員を大切にする企業であるという良いイメージ が広がり、優秀な人材の獲得につながります。

3. 健康経営の流れ

STEP1 健康宣言

STEP2 組織体制の構築

STEP3 健康課題の把握

STEP4 計画策定・取り組みスタート

STEP5 取り組みの評価・改善

STEP6 顕彰制度のエントリー





4. 健幸!ワーク宣言(多摩市)

「健幸!ワーク宣言」とは、働く人の健康と幸せのため、市 内事業所等のトップが、自身と従業員の健幸な働き方とそ の実現に向けた取り組みについて宣言し、職場での健幸づ くりを進めるものです。

「健幸!ワーク宣言」の詳細については、 こちらをご覧下さい。…………

5. 健康経営優良法人認定制度 (経済産業省)

経済産業省は、特に優良な健康経営を実践している法 人を評価し認定する「健康経営優良法人認定制度 |を設 けています。大規模法人部門と中小規模法人部門に区別 され、大規模法人部門の上位認定法人には「ホワイト 500」、中小規模法人部門の上位認定法人には「ブライト 500 |が付加されます。



ホワイト500



健康経営優良法人



ブライト500



経済産業省 健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定事務局 ポータルサイト 「ACTION!健康宣言」





防災・減災 に取り組みましょう!

防災設備・備蓄品を確認しましょう!

消火設備や耐震性の有無などは基本的な企業防災として必須のため、確認しておく必要があります。 また、転倒防止のためにオフィス家具や機械を固定 したり、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなども効果的です。

備蓄品は従業員が少なくとも3日(可能であれば1週間程度)過ごせる水・食糧を準備しておくことが推奨されています。この他、簡易トイレや毛布、マスクや消毒薬などの衛生用品、懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池などもあると良いでしょう。

お役立ち情報 · 東京備蓄ナビ



災害時の体制づくりをしましょう!

災害発生時、企業は従業員の安全確保と、事業の 損害を最小限に抑え、継続するための対処を行う必 要があります。その具体的な行動指針をまとめた物 をBCP (Business Continuity Planning:事業 継続計画)と呼び、策定しておくことが推奨されて います。

企業の設備や備品の状況、資金面、人員配置や関連企業との連携などを確認しておき、「何を優先して行動すべきか」を考え、それを従業員にも周知しておく必要があります。

お役立ち情報

中小企業BCP策定運用指針



昨今の自然災害は激甚化・頻発化しており、企業でも危機感が高まっています。地球温暖化の影響もあり、 洪水や大型台風、地震、土砂崩れなどが国内のいつ、 どこで起きても不思議ではない状況のため、防災・減 災対策は、業種・規模を問わず全事業者が取り組むべ き重要な課題となっています。

今年は関東大震災から100年という節目の年でもあります。防災・減災対策について、出来ることから始めてみませんか?

危険区域・避難経路を確認しましょう!

会社や関連施設、従業員の自宅周辺のハザードマップを確認し、どんな災害が起こり易いのか、災害リスクを把握しましょう。ハザードマップは更新されることがあるため、定期的に確認することが重要です。

避難経路は、地震や火事の際には出入口が使えない場合があるため、複数のルートを考えておきましょう。水害の際には上層階へ移動するのか、お客様がいる時間帯ならどの様に誘導するのか等、いくつかのシチュエーションを具体的に考えることで、課題も見えてきます

お役立ち情報

ハザードマップポータルサイト



災害時を想定した訓練をしましょう!

災害時には、落ち着いて行動することが重要です。 災害時にとっさに判断し適切な行動が取れるよう、実際の災害を想定した訓練を繰り返し行いましょう。

訓練後は参加者にアンケートを実施するなど、問題点や課題の洗い出しを行い、マニュアル等の見直しに反映させることで、従業員等の安全確保に役立てられます。

社内に来客者がいる場合を想定して、関係企業間で 緊急連絡先を交換したり、建物を共有する企業間で合 同訓練を行うなど、日頃から協力体制づくりに努めま しょう。

お役立ち情報

災害時の行動(東京都防災HP)





令和6年 多摩商工会議所新年賀詞交歓会

令和6年の新春を寿ぎ、多摩商工会議所新年賀詞交歓会をアウラホールにて 開催します。4年ぶりの立食パーティー形式で、坂本冬美さん公認のものまねタ レント・坂本冬休み氏による、ものまねとトークもお楽しみいただきます。

年頭ご多用のこととは存じますが、何卒ご参加下さいますようご案内いたします。

□ 時 令和6年1月5日(金)午後3時~4時30分

場所 聖蹟アウラホール (京王聖蹟桜ヶ丘SC A館6F)

参加費 5,000円(税込/人)

立食パーティー形式、来賓挨拶、

初当たり、坂本冬休み氏によるものまねとトーク他

▼参加申し込み





東京都最低賃金は時間額1,113円に

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は、令和5年10月1日から時間額 1,113円に改正されました。東京都内の事業場で働く全ての労働者(都

厚生労働省の「賃金引き上げ特設ページ」をご覧下さい。また賃金引上 げを支援する「業務改善助成金」もご活用いただけます。

【問合せ】東京労働局労働基準部賃金課 TEL:03-3512-1614(直通)

https://pc.saiteichingin.info/chingin/





「業務改善助成金 | が拡充されました!

内の事業場に派遣中の労働者を含む) に適用されます。

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が、事業場 内最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設 備投資などを行った場合、その費用の一部を助成するもの です。

8月31日より制度が拡充され、使いやすくなりました。 「改正業務改善助成金」のリーフレットもご活用下さい。

【問合せ】業務改善助成金コールセンター TEL:0120-366-440

「業務改善助成金の制度が拡充されます!」▶



一人でも 雇ったら入ろう 労働保険

- ○11月は「労働保険未手続事業―掃強化期間」です。
- ○従業員(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用してい る事業主は、労働保険(労災・雇用)の加入が義務づけれ ています。
- ○「多摩商工会議所労働保険事務組合」に委託すると、事務 の手間が省け、保険料を3回分割納付でき、労災に加入 できない事業主・家族従業者も特別加入制度により、労 災に加入できます。詳しくは、多摩商工会議所労働保険 事務組合まで(TEL:042-375-1211)

制度融資個別相談会

各金融機関の融資担当者と直接面談いただけます。

- ◆日 時 令和5年11月16日(木) 相談先:日本政策金融公庫 令和5年11月22日(水) 相談先:東京信用保証協会 午後1時30分~4時30分(1事業所30分・完全予約制)
- ◆場 所 多摩商工会議所
- ◆内容 ①新型コロナウイルス・ウクライナ情勢関連対応 融資について
 - ②マル経融資・セーフティネット保証制度について
 - ③その他、国・都・市制度融資について
- ◆申込・問合せ 多摩商工会議所

補助金活用ハイブリッドセミナー

- ◆日時 令和5年12月6日(水)午後2時~4時
- ◆場 所 オンライン又は多摩商工会議所で受講
- ◆内 容 ①小規模事業者持続化補助金・I T 導入補助金・ 事業再構築補助金の概要
 - ②各種補助金の活用事例
- ③経営計画書・資金収支計画について 他 ※詳細は、後日ご案内いたします。

年末調整、インボイス制度説明会

- ◆日時 令和5年12月5日(火)
- ◆場 所 オンライン又は多摩商工会議所で受講 ※詳細は、後日ご案内いたします。

会費「口座振替」申込希望の方へ

多摩商工会議所の会費の納入方法を「口座振替」に変更希望される場合は、下記フォーム(QRコード)よりお申込ください。担当にて確認後、口座振替の申込書類を送付させていただきますので、ご記入・ご捺印の上、当所宛ご返送をお願いいたします。

☆なお、口座振替が可能な金融機関は下記のとおりです。

全支店対象: 三菱UFJ銀行、三井住友銀行、

みずほ銀行、多摩信用金庫

多摩市内支店のみ:きらぼし銀行、

三井住友信託銀行

「口座振替」申込書類送付希望の方はコチラ



コロナマル経の取扱期限が令和6年3月末まで延長されます

新型コロナウイルス感染症への対策として、通常枠とは別枠で「新型コロナウイルス対策マル経融資」があります。

9月末で終了予定だった「コロナマル経」は、①10月1日 より金利引下げ幅を縮小し(▲0.9%→▲0.5%)、②取扱期 限が令和6年3月31日まで延長されることとなりました。

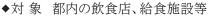
◆問合せ 多摩商工会議所中小企業相談所

HACCP(ハサップ) 訪問アドバイスを活用しませんか?

令和3年6月より、原則すべての食品等事業者は、「HA CCP (ハサップ) に沿った衛生管理」を行うことが食品衛生法で義務づけられています。

東京都では、飲食店等の皆様が「HACCPに沿った衛生

管理」を適切に実施・運用できるよう、 専門相談員を派遣してアドバイスを 行っています。ぜひご活用下さい。



- ◆費用 無料
- ◆問合せ

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

(TEL: 03-5320-4475)

食品衛生の窓 HACCP取組支援







多摩商工会議所 メールマガジン

メールアドレスの登録は お済みですか?

多摩商工会議所では、各種セミナーや会員サービス 情報、新しい補助金・助成金情報など、タイムリーな情報 をメールマガジンで配信しています。

まだメールアドレスを登録されていない事業所は、右記QRコードより、ぜひご登録ください。







多摩商工会議所会員サービス

会報チラシ同封サービス



新商品、新サービス、自社PRなどにご活用下さい!

多摩商工会議所では、年4回 発行の会報「アクティブ・ネクス ト」に、御社のチラシを同封する 会員サービスを始めました。多摩 商工会議所会員企業へ効果的な PRができます。新商品、新サー ビス、自社PRなどにぜひご活用 下さい。

チラシ同封料金	A 4 サイズ 44,000 円 (税込) MAGAZINE
発行日・発行部数	年4回 (4月·7月·10月·1月の20日頃)発行
申込期限	同封月の前月20日まで
申込方法	申込書にご記入いただき、見本1部を添えてお申込み下さい。 内容審査の上、ご連絡させていただきます。
チラシ納品期限	同封月の前月末まで

商工会議所 **LOBO**(早期景気観測) 2023年9月結果

業況DIは、4か月連続で足踏み続く 先行きは、円安の伸長等によるコスト増で懸念続く

◇全産業合計の業況 DIは、▲9.0 (前月比▲0.1ポイント)

- ・建設業では、国土強靭化事業をはじめとする公共工事の 受注が堅調に推移し、改善した。小売業では、高付加価値 商品の販売やインバウンド需要が好調な百貨店が下支え し、改善した。また、卸売業でも小売業からの引き合い増加 で改善した。一方、製造業では、円安の伸長による輸入部 材の価格高騰により悪化した。サービス業では、慢性的な 人手不足により、飲食・宿泊業を中心に、悪化となった。
- ・各業種の業況はまだら模様となったものの、エネルギー価 格の高騰によるコスト増や深刻な人手不足等、業種を問わ ない課題は山積しており、中小企業の業況は4か月連続で 足踏みが続いている。

◇先行き見通しDIは、▲12.9 (今月比▲3.9ポイント)

・インバウンド需要の継続的な回復や、個人消費の拡大を期 待する声が聞かれている。一方で、円安の伸長やエネル ギー価格等の高騰でコスト増が続く中、賃上げ対応に必要 な価格転嫁も十分に行えておらず、収益圧迫が続いてい る。また、地政学リスクの高まりで世界情勢も不安定な中、 インボイス制度や働き方改革など対応すべき諸課題も多 く、中小企業の先行きは厳しい状況が続く。

今月のトピックス

2023年度の賃金(正社員)の動向

賃上げ企業は6割超、うち業績改善による前向きな 賃上げは4割に迫る。3%以上の引き上げ企業も5割超。

- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業 (「業績が改善しているため賃上げを実施」と「業績 の改善がみられないが賃上げを実施 | の合計/予定 含む) は64.4%と、2023年5月調査の62.3%と比べ 2.1ポイント増加、2022年6月調査の50.9%と比べ 13.5ポイント増加。資源・エネルギー価格の継続し た高騰等厳しい経営環境の中でも、賃上げのモメン タムは維持されている。
- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業 (先述の 64.4%)のうち、「業績が改善しているため 賃上げを実施=前向きな賃上げを実施」した企業は 36.2%と、同5月調査から2.7ポイント増加し4割に 迫るが、「業績の改善がみられないが賃上げを実施 =防衛的な賃上げを実施」は63.8%と、依然6割を 超える水準。

中小企業の

セキュリティ対策

偽セキュリティ警告に注意

▶相談件数が増加、5月は過去最高に

独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) では、一般的な情報セキュリティに関する技術的な相談窓口「情報セキュリティ安心相談窓口」を運用している。最近は、パソコンのブラウザ画面に表示される「偽セキュリティ警告 (別名:サポート詐欺)」の手口に関する相談件数が継続して増加しており、月間相談件数が、2023年5月は過去最高の446件となった。一般ユーザーと比べると少ないものの、企業からも当該被害に関する相談が寄せられているので、注意していただきたい。

企業ではテレワークで従業員が自宅で業務用パソコンを使って仕事をする機会が増え、「偽セキュリティ警告」の手口に遭遇した際に、同僚、上司、システム管理者が近くにいないため、自分で解決しようとして被害が発生していることも要因の一つと思われる。表示された電話番号に電話をかけて、相手にパソコンを遠隔操作されると、パソコン内に機密情報や個人情報が保管されていた場合に、情報漏えい事故としての対応が必要になるかの判断や調査を迫られることとなる。

▶代金支払いへ誘導、情報漏えいの懸念も

偽セキュリティ警告の手口は、パソコンでインターネット閲覧中のブラウザ画面上に、本物に見せかけたセキュリティ警告が表示され、解決のために記載してある電話番号に電話をかけるように誘導されるというもの。電話をかけると、オペレーターにパソコンを遠隔操作され有償サポート契約と代金支払いへ誘導される。支払い手段はプリペイドカードを指定される

ため、ほとんどの場合はコンビニエンスストアにそのカードを 買いに行くように指示される。

一般ユーザーからの相談では、相手にプリペイドカードを何度も買いに行かされ、カードの番号を相手に伝えてしまった結果、被害額が数十万円になるケースを多く確認している。

一方、企業の場合は、パソコンを遠隔操作されたことで情報が漏えいしたのではないかという心配の相談が多くなっている。

▶ 手口の周知徹底·対応ルールづくりを

被害に遭わないための対策として、管理者は、社内で偽セキュリティ警告の手口について、周知や研修を行っていただきたい。その際はIPAの注意喚起などを参考にしてほしい。また、偽セキュリティ警告に限らず、パソコンに異常があった場合の対応ルールを定めて徹底していただきたい。特に、テレワーク時に発生した異常の連絡や、管理者の許可なく業務用のパソコンを第三者に遠隔操作をさせないことを徹底してほしい。

従業員は、パソコンにセキュリティ警告が出たら、対処を自分一人で判断せず、会社の対応ルールに従い、落ち着いてシステム管理者または上司に連絡していただきたい。冷静な対処が、ご自身、会社の情報資産を守ることにつながる。

また、画面に表示された電話番号に電話をしない、システム管理者または上司の許可なく相手からの遠隔操作の要求を許可しないでいただきたい。特に、パソコンの異常に対処するといったサポート名目の誘いに注意してほしい。

企業で偽セキュリティ警告に遭遇した相談事例や情報漏えいの有無の判断材料、従業員研修のための参考情報などはIPAのホームページで確認してほしい。

(独立行政法人情報処理推進機構· 江島将和)





安心相談窓口だより 「会社や組織のパソ コンにセキュリティ警 告が出たら、管理者 に連絡!!はこちら

◀「警告画面が次々と全画面で開く」画面事例



多摩センターイルミネーション2023



今年で23回目を迎える、冬の風物詩「多摩センターイルミネーション」。今年はパルテノン大通りの十字 路に「センターランドツリー」が復活。「キティのバルーン」をはじめ、クスノキイルミネーション、光の水族 館、トピアリーなど、華やかなイルミネーションが多摩センターの夜空を彩ります。



■開催期間

2023年10月27日(金)~2024年2月29日(木)

光の水族館、トピアリー、サンリオイルミ他:10月27日~1月8日

クスノキ:10月27日~2月29日

センターランドツリー: 12月2日~12月25日

■点灯時間

16:30~22:30(サンリオイルミは21:30まで)

12月2日(土)

15:00予定





THE ROAD RACE TO KY

TAMA 2023

12/3(日) 多摩地域で自転車ロードレース

主 催/多摩センターイルミネーション実行委員会

「HE ROAD RACE TOKYO 2023 | が開催されます!

東京2020大会の都内のコースを中心に1964大会コースも活用したアスリートによる本格的な自転車ロードレース。 トップアスリートの迫力ある疾走感のある走りをぜひ間近でご観戦ください。

【スタート】八王子市富士森公園 9:00

【フィニッシュ】武蔵野の森公園前スタジアム通り

詳しくはこちら https://the-roadrace-tokyo.jp

THE ROAD RACE TOKYO 2023



ロードレース開催当日は、競技コース及び周辺道路にて交通規制を実 施します。詳細につきましては、市(地域)版チラシ、大会ホームページに てご確認いただけますよう、よろしくお願い致します。

また、競技コース周辺道路は混雑しますので、車・ 自転車でのお出かけはご遠慮ください。

ご迷惑をおかけしますが、

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは

info@trrtokyo.jp 03-5050-0250



THE ROAD RACE TOKYO 事務局【受付期間】9/14(木)~12/5(水) 【時間】通常▶10時~17時(土日祝日除く) 大会前日12/2▶8時~21時 当日12/3▶5時~18時 主催: GRAND CYCLE TOKYO 実行委員会

発行:多摩商工会議所 〒206-0011 東京都多摩市関戸1-1-5 TEL: 042-375-1211 https://www.tamacci.or.jp